

食「6次産業化人材育成コース(食)」 で何かをはじめよう!

6次産業化ってなに? 聞いたことあるんだけど・・・こんな疑問も解決!

「地域の食資源を活かした新しい商品を作りたい!」「これまでの経験を活かして新たな事業にチャレンジしてみたい!」地域の食材を加工・販売するために必要な知識と販路開拓のためのマーケティングや経営戦略などを学び、新規産業への就職や起業・創業をめざす方に向けた人材育成研修です。



マジで!!!

受講料と
テキスト代は
無料なのよ!



研修期間／ 平成 27年 9月 14日(月)～
平成 27年 9月 18日(金)(5日間)
時間 9:30 ～ 16:30(昼休憩1時間)

研修会場／ 県民ふれあい会館 小研修室 1
鳥取市扇町21番地

定 員／ 15名

対 象 者／ 一般求職者および起業・創業をお考えの方

申込締切: 平成27年9月10日(木)(17時まで)

応募方法: 裏面申込書に記入のうえ持参ください。

提出書類: 受講申込書、ハローワークカード、雇用保険受給資格者証(手続き中の方のみ)

雇用保険(失業保険)を受給されていない方で、一定の要件を満たしている場合は出席日数に応じて受講奨励金が支給されます。但し、出席状況によっては受講奨励金が全く支給されない場合もあります。
※雇用保険受給中の方は求職活動認定の対象となります。

【申込・お問合せ】鳥取市雇用創造協議会 事務局(担当/西村)

鳥取市尚徳町116 鳥取市役所 第2庁舎1階 経済・雇用戦略課内

TEL:090-1680-3924 FAX:0857-20-3046 E-mail:koyo01@city.tottori.lg.jp

『6 次産業化人材育成コース(食)』

受 講 申 込 書

申込日 平成 年 月 日

フリガナ			生年月日	昭・平 年 月 日	写 真
氏 名			性別／年齢	男・女 / 歳	
住 所	〒 -				
	※鳥取市外にお住まいの方：鳥取市内での就職・起業を希望しますか？ (はい / いいえ)				
連 絡 先	自 宅 : - -		携 帯 : - -		
	E-mail : @				
最 終 学 歴	中 学 ・ 高 校 ・ 短 大 ・ 専 修 学 校 等 ・ 高 専 ・ 大 学 ・ 大 学 院				
職 歴	勤 務 先	所 在 地	主 な 職 務 内 容		勤 務 期 間
					年
					年
					年
この分野での 経験、資格	☐ ある ☐ ない ※ある場合その内容を記入してください				
このコース受講 後の進路について	※この研修終了後の就職活動において、どのような職種を希望されますか？				
公共職業訓練 及びその他の 受講歴	訓 練 機 関 名	訓 練 科 目 又 は 研 修 名			訓 練 期 間
					日間
					日間
					日間
就 業 状 況	☐ 1年以上の求職中 ☐ 1年未満の求職中 ☐ その他 ()				
雇用保険（失業 保険）受給状況	☐ 受 給 中		受 給 期 間 : 月 日 ~ 月 日		
	☐ 待期間、給付制限中		受 給 開 始 : 月 日から		
	☐ 受 給 な し				
	☐ そ の 他 ()				
提 出 書 類	・ 申込書（写真） ・ ハローワークカード ・ 雇用保険受給資格者証（手続き中の方）				
雇用保険（失業保険）を受給されていない方で、一定の要件を満たしている場合は出席日数に応じて受講奨励金（1日あたり最大 3,530 円）が支給されます。※出席状況によっては受講奨励金が全く支給されない場合もあります 雇用保険（失業保険）を受給中の方は、研修期間中は求職活動認定の対象になります。					
◇申 込 先 鳥取市雇用創造協議会 事務局（担当：西 村） 〒680-8571 鳥取市尚徳町 116（鳥取市役所第 2 庁舎 1 階 経済・雇用戦略課内） ※必ず持参してください…郵送でも受付けますが、面接にお越しいただきます					

主な研修内容と時間数（h） ※研修内容は変更になる場合があります			
1・2・3 次産業、6 次産業とは	6h		
地域の食材について	6h		
食のマーケティング、食に関する経営情報戦略	6h		
ビジネスプラン作成、ビジネスプラン分析	6h		
アイデア発表	6h		

※ご記入頂いた個人情報は、鳥取市雇用創造協議会が責任をもって管理し、本研修に関する連絡、受講終了後のアンケート、受講者の分析、当協議会主催の関連セミナーの情報提供のみの使用とし、それ以外の目的では使用いたしません。